

令和 6 年

第 1 2 回赤穂市教育委員会提出議案

日 時 令和 6 年 1 2 月 1 9 日（木） 午後 2 時

場 所 赤穂市役所第 2 庁舎第 2 会議室

赤穂市教育委員会

令和 6 年第 1 2 回赤穂市教育委員会提出議案一覧表

報告 1 5	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
報告 1 6	赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
報告 1 7	令和 6 年度赤穂市一般会計補正予算（1 1 月）（その 2）について
報告 1 8	令和 7 年赤穂市二十歳のつどいについて
報告 1 9	令和 7 年度予算要求について
その他	（1）問題行動、いじめ・不登校の状況について

報告 15

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の 制定について

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、令和6年第4回赤穂市議会定例会で議決されましたので、その内容につき次のとおり報告する。

令和6年12月19日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

記

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与に関する条例（昭和28年赤穂市条例第71号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「100分の225」を「、6月に支給する場合においては100分の225、12月に支給する場合においては100分の235」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の特別職の職員の給与に関する条例の規定は、令和6年12月1日から適用する。

報告 16

赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、令和6年第4回赤穂市議会定例会で議決されましたので、その内容につき次のとおり報告する。

令和6年12月19日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

記

赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を
改正する条例

赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例（昭和44年赤穂市条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表

給食調理員給料表

職員の区分	職務 の級 号給	1 級	2 級	3 級
		給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1	143,100	180,000	199,400
	2	144,100	180,800	200,000
	3	145,100	181,800	200,600
	4	146,000	182,500	201,200
	5	147,000	183,200	201,800
	6	148,000	183,800	202,600
	7	149,100	184,500	203,600
	8	150,100	185,200	204,300
	9	151,200	186,000	205,100
	10	152,500	186,800	206,100
	11	153,900	187,500	207,000
	12	155,300	188,200	207,800
	13	156,600	188,900	208,700
	14	158,000	189,400	209,600
	15	159,300	190,200	210,200
	16	160,600	190,700	210,700
	17	161,900	191,300	211,100
	18	163,100	191,700	211,500
	19	164,300	192,400	211,800
	20	165,500	192,900	212,200
	21	166,800	193,200	212,600
	22	168,100	193,600	212,900
	23	169,300	194,000	213,500
	24	170,500	194,500	214,000
	25	171,900	195,000	214,600
	26	172,900	195,600	215,000
	27	174,100	196,200	215,500
	28	175,200	196,700	216,200
	29	176,300	197,300	216,700
	30	177,300	197,400	217,300
	31	178,100	197,500	217,800
	32	179,000	197,800	218,600
	33	179,800	198,300	219,300
	34	180,500	198,500	219,800
	35	181,300	198,800	220,500
	36	181,900	198,900	220,800
	37	182,700	199,000	221,500
	38	183,500	199,400	222,100
	39	184,100	199,800	222,600
	40	184,800	200,200	223,200
	41	185,400	200,400	223,900

42	185,800	200,900	224,400
43	186,100	201,400	224,900
44	186,400	201,600	225,400
45	186,700	202,000	225,800
46	187,000	202,400	226,000
47	187,300	202,700	226,500
48	187,400	203,100	227,000
49	187,800	203,400	227,500
50	188,300	203,700	227,700
51	188,900	204,100	228,200
52	189,200	204,400	228,600
53	189,900	204,600	229,000
54	190,400	205,000	229,400
55	190,700	205,600	229,700
56	191,300	206,100	230,100
57	191,700	206,500	230,300
58	191,900	207,000	230,800
59	192,200	207,200	231,300
60	192,600	207,500	231,600
61	192,800	207,800	232,000
62	193,100	208,100	232,500
63	193,200	208,600	232,900
64	193,400	208,800	233,400
65	193,700	209,000	233,800
66	193,800	209,300	234,400
67	194,200	209,800	234,800
68	194,700	210,000	235,400
69	195,000	210,300	235,700
70	195,400	210,600	236,200
71	195,700	211,100	236,500
72	195,900	211,300	237,000
73	196,300	212,000	237,300
74	196,600	212,300	237,700
75	197,000	212,400	238,000
76	197,300	212,500	238,400
77	197,700	212,600	238,700
78	197,900	213,000	238,900
79	198,200	213,200	239,200
80	198,700	213,300	239,600
81	198,900	213,600	239,900
82	199,100	214,000	240,300
83	199,500	214,400	240,600
84	199,600	214,800	241,000
85	199,700	215,100	241,300
86	199,900	215,200	241,700
87	200,000	215,400	242,200

88	200,300	215,700	242,600
89	200,400	215,800	242,800
90	200,500	216,100	243,200
91	200,800	216,300	243,600
92	201,000	216,600	243,800
93	201,300	216,700	244,200
94	201,500	216,800	244,600
95	201,700	217,100	245,000
96	201,900	217,200	245,400
97	202,100	217,400	245,700
98	202,400	217,700	246,000
99	202,600	218,000	246,400
100	202,800	218,200	246,800
101	202,900	218,400	247,100
102	203,100	218,600	247,400
103	203,300	218,800	247,700
104	203,500	219,000	247,900
105	203,600	219,200	248,100
106	203,900	219,300	248,400
107	204,100	219,500	248,700
108	204,300	219,700	249,000
109	204,400	219,900	249,200
110		220,100	249,500
111		220,400	249,900
112		220,500	250,200
113		220,800	250,300
114		221,000	250,600
115		221,300	250,900
116		221,400	251,000
117		221,700	251,200
118		221,900	251,400
119		222,100	251,600
120		222,200	251,800
121		222,500	252,000
122		222,700	252,300
123		222,900	252,500
124		223,100	252,700
125		223,300	252,800
126		223,500	253,100
127		223,700	253,300
128		223,900	253,500
129		224,100	253,600
130		224,200	253,900
131		224,400	254,100
132		224,700	254,300
133		224,900	254,400

	134		225,000	
	135		225,300	
	136		225,500	
	137		225,700	
定年前再任用短時間勤務職員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		161,200	170,300	185,400

付 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の規定は、令和6年4月1日から適用する。

報告 17

令和6年度赤穂市一般会計補正予算（11月）（その2）について

令和6年度赤穂市一般会計補正予算（11月）（その2）について、令和6年第4回赤穂市議会定例会で議決されましたので、その内容につき次のとおり報告する。

令和6年12月19日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

令和6年度赤穂市一般会計補正予算(11月)(その2)

(単位 千円)

番号	事業名	事業費	財 源					内 訳	摘 要	目 別
			国庫支出金	県支出金	地方債	寄付金	その他 特定財源			
1	アフタースクール子ども育成事業	2,313	771	771				771	人事院勧告に伴う人件費の増報酬 60,905千円 → 63,218千円	児童福祉総務費
2	心いきい推進事業	80						80	人事院勧告に伴う人件費の増報酬 2,040千円 → 2,120千円	教育指導費
3	学校業務改善推進事業	320						320	人事院勧告に伴う人件費の増報酬 10,093千円 → 10,413千円	
4	特別支援教育事業	1,760						1,760	人事院勧告に伴う人件費の増報酬 48,342千円 → 50,102千円	幼稚園費
5	幼稚園預かり保育事業	974						974	人事院勧告に伴う人件費の増報酬 68,042千円 → 69,016千円	
6	文化とみどり財団補助金	390						390	人事院勧告に伴う人件費の増負担金補助及び交付金 28,755千円 → 29,145千円	社会教育総務費
7	子育て学習活動推進事業	98	32	32				34	人事院勧告に伴う人件費の増報酬 2,806千円 → 2,904千円	
8	文化財施設管理費	197						197	人事院勧告に伴う人件費の増報酬 3,562千円 → 3,759千円	文化財整備事業費

令和6年度赤穂市一般会計補正予算(11月)(その2)

(単位 千円)

番号	事業名	事業費	財源内訳					摘要	目別
			国庫支出金	県支出金	地方債	寄付金	その他 特定財源	一般財源	
9	生涯学習推進専門員設置事業	72						72	人事院勧告に伴う人件費の増 報酬 2,085千円 → 2,157千円
10	文化とみどり財団委託金 (民俗資料館)	214						214	人事院勧告に伴う人件費の増 委託料 10,706千円 → 10,920千円
11	文化とみどり財団委託金 (歴史博物館)	698						698	人事院勧告に伴う人件費の増 委託料 26,222千円 → 26,920千円
12	文化とみどり財団委託金 (海洋科学館)	1,066						1,066	人事院勧告に伴う人件費の増 委託料 21,204千円 → 22,270千円
13	文化とみどり財団委託金 (文化会館)	1,899						1,899	人事院勧告に伴う人件費の増 委託料 94,651千円 → 96,550千円
14	文化とみどり財団委託金 (田淵記念館)	631						631	人事院勧告に伴う人件費の増 委託料 16,229千円 → 16,860千円

報告 18

令和7年赤穂市二十歳のつどいについて

令和7年赤穂市二十歳のつどいについて、別紙のとおり実施する。

令和6年12月19日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

令和7年赤穂市二十歳のつどい実施計画書

- 1 開催日時 令和7年1月12日(日) 午前11時～11時45分
(受付開始午前10時15分～)
- 2 会場 赤穂市文化会館 赤穂化成ハーモニーホール 大ホール
- 3 主催 赤穂市、赤穂市教育委員会
- 4 対象者 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
(令和6年12月1日現在464人)
- 5 プログラム

午前10時15分	受付開始 (会場ロビー等での密を避けるため恩師からのビデオレターを上映し、 早めの入場を促す)
午前11時	開会 式典 国歌斉唱 式 辞 赤穂市教育長 お祝いのことば 赤穂市長 来賓祝辞 赤穂市議会議員・兵庫県議会議員 来賓紹介 実行委員紹介 代表者抱負発表 実行委員代表2名 閉会あいさつ 赤穂市教育長職務代理者
午前11時45分	閉会
- 6 主催者及び来賓

※赤穂市長(あいさつ) ※赤穂市議会議員(祝辞) ※兵庫県議会議員(祝辞) ※赤穂市教育長(式辞) ※赤穂市教育長職務代理者(閉会あいさつ)	}	※は、壇上に 席を設ける
--	---	-----------------

赤穂市議会議員(自席での一括紹介)
 社会教育委員長(自席での紹介)
 赤穂市立学校園所長(自席での一括紹介)
 教育委員(自席での一括紹介)
- 7 記念品 430人分を発注予定

- 8 通知方法 住民基本台帳より対象者を抽出する（基準日：12月1日）。
12月上旬案内はがきを郵送する。
市外に住民票を移している対象者から参加の申し出があれば、はがきを郵送する。
- 9 配布物 プログラムリーフレット
各所管からの配布物
- 10 その他
- ・広報あこう1月号に実行委員10名の「二十歳の抱負」を掲載。
 - ・西播四市明るい選挙啓発誌「白バラ」へ実行委員1名の原稿を掲載。

二十歳のつどい実行委員会名簿

出身中学校	氏 名	備 考
赤穂中学校	マエダ ヨイカ 前田 唯花	
	モリウチ ヤマト 森内 大翔	
赤穂西中学校	タフチ トシナオ 田 渕 稔直	委員長
	ナカガワ ソウタ 中川 颯太	
赤穂東中学校	スエマサ タクミ 末政 拓海	
	ナダ ヌウマ 名田 悠馬	
坂越中学校	クボ ユウト 久保 悠人	
	キシモト アイリ 岸本 愛莉	副委員長
有年中学校	カゲヤマ レイ 陰山 礼	
	オオシユウ ヌウ 大洲 優	

報告 19

令和7年度予算要求について

令和7年度予算について、別紙のとおり要求したので報告する。

令和6年12月19日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育予算
その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に該当
するため非公開

その他

(1) 問題行動、いじめ・不登校の状況について

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第7号の会議の公開が不適當である事件に該当するため非公開